

## 小山町と静岡県司法書士会との空家等対策推進協定締結式 2023.3.23

### 小山町長挨拶（要旨）

小山町と静岡県司法書士会様との空き家等対策の推進に関する協定の締結式に際し、一言ご挨拶を申し上げます。

静岡県司法書士会の白井会長様をはじめ関係の皆様方には、年度末のご多忙の折、締結式にご出席いただき誠にありがとうございます。

本町の空き家の状況についてであります。平成 30 年の調査によりますと、空き家率は 19.1%と全国平均を大きく上回り、賃貸・売却や別荘などを除く、所有者等が管理しなければならない空き家は 480 戸に上るという結果であり、現在は更に増えているものと推測しております。

本町では平成 28 年に「空家等対策計画」を策定し、生活環境に悪影響を及ぼす危険空き家の解消と合わせて、その発生を抑制する適正管理の啓発や、不動産事業者と連携した利活用の促進を実施しておりますが、空き家は個人の財産であるため、対応に苦慮する場面も多くございます。

令和 5 年度からは、空き家を取得し定住する方に対し、その改修や解体費用を補助する制度を創設し、空き家の流動化を図りたいと考えておりますが、未相続であったり、所有者の所在が不明であったりなど、空き家の活用には様々な課題があり、行政だけで対応するには限界がございます。また、令和 6 年 4 月から始まる相続登記の義務化もあり、今まで以上に空き家に関する相談は増加するものと見込んでおります。

この協定締結を機に、相談体制の強化を図り、本町の空き家活用を促進してまいりたいと考えておりますので、静岡県司法書士会様のお力添えと、これまで以上の緊密な連携をお願い申し上げます。私のご挨拶といたします。本日は、誠にありがとうございました。